

御坊市新庁舎建設 基本設計概要版（案）に係るパブリックコメントの結果について

1. 意見の募集期間 : 令和2年2月20日（木）～3月2日（月）
2. 意見の提出者数 : 15人
3. 意見の内容及び意見に対する回答
 ※ 1件の意見の内容が多岐にわたるものは分けて記載しています。

提出者番号	整理番号	ご意見	回答（市の考え方）
1	1	【予算】 総事業費 56 億円の予算の内訳と 56 億円の返済計画書の公表願います。	<p>総事業費 56 億円の内訳につきましては、既にも実施しました基本設計、地質調査で 1.1 億円、基本設計（案）段階での概算事業費としまして、実施設計・施工費（液状化対策、現庁舎解体工事費含む。）53 億円、外構工事費 1.9 億円を見込んでおります。</p> <p>新庁舎建設の財源としましては、これまで積み立ててきた基金（9.2 億円）と市町村役場機能緊急保全事業債（45.2 億円）等を活用する計画です。</p> <p>いずれの金額も基本設計段階における計画であり、今後実施する設計・施工者の選定において事業費が確定されれば、再度財源計画及び資金計画を立て、公表したいと考えております。</p>
2	2	【BCP】 津波で 1 階が浸水した場合、エレベーターが動かなくなるのではないかと。 その場合、荷物の搬入や車椅子使用者の来庁に支障が出るのではないかと。 津波浸水時にエレベーターが使用できなくなった場合に備え、2 階の高さに車が横付けできるようにするなどの対策を講じること。	<p>ご指摘のような課題があることは認知していますので、頂戴したご意見を参考に、令和 2 年度に着手予定の実施設計段階で対策を検討します。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
3	3-1	<p>【P.01 設計コンセプト】</p> <p>これまで特に取り上げていなかった内水氾濫対策を基本方針に盛り込んだ部分を含め基本設計全体については評価します。財源調達の見直しをつけながら方針で明示した行程通り計画を進めていただきたい。</p>	<p>内水氾濫対策を含め、建設地の特性を十分に考慮した設計とします。財源については、平成23年度から毎年1億円ずつ積み立ててきた庁舎建設基金や、市町村役場機能緊急保全事業債（元利償還金の一部に対して国からの交付税措置を受けられる、市にとって有利な起債）等を活用し、円滑な事業推進を図ります。</p>
3	3-2	<p>【P.01 5つの基本方針】</p> <p>防災拠点・災害対策本部について</p> <p>現行：他の自然災害は別として、大津波警報発令時には職員の浸水地域内への移動はできず、対策本部での指揮は湯川中学ときいています。</p> <p>この計画は南海トラフ大津波も想定に入れていますので、サブ拠点にも、同等の機能整備が必要になります。今回の庁舎整備に併せ、サブ拠点施設にも電源、回線、設備、機器等の整備も財政課主導で進め、実際に訓練を実施するなどしながら安全安心を担保していただきたい。</p>	<p>御坊市地域防災計画では、市庁舎災害時の災害対策本部（代替施設）を市民文化会館に、津波被災時の災害対策本部（代替施設）を湯川中学校にそれぞれ定めています。</p> <p>これらの代替施設についても災害対策本部機能の充実を図る必要がありますので、設備の整備など、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
4	4	<p>【現在地への建設】</p> <p>現住所に建設を希望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 どこかの土地をわざわざ購入して新庁舎建設は税金の負担が大きい。 2 自然災害発生時に避難場所としてとても活躍できます。 3 災害対策本部として立地条件もよく、市民に対応できます。（様々な要望に対応できます。） 4 日々の行政手続などで便利な所がないと内陸部へいかれると行くのが大変です。 	<p>現在地での建替えについてご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>建築場所については、これまで市議会の新庁舎建設調査特別委員会や新庁舎建設市民懇話会、またアンケート調査を実施していただいたご意見、ご提言を十分に参考にしつつ、今後のまちづくりなど総合的な見地から精査、検討を重ねてきたところです。その上で、現在地での建替えが最適であるとの考えに至りました。</p> <p>その理由として、次の3点が挙げられます。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
			<p>1点目は、市民の皆様の利便性の観点から、現庁舎周辺には福祉センター、商工会館、法務局、金融機関、税務署等の主要施設があり、市庁舎と官公署との連携が容易になることにより、市民の皆様方の利便性の向上につながると思われることです。</p> <p>2点目は、市民の皆様の安全と安心及び市民生活を守るため、緊急的な避難場所としての機能を持った重要な施設として市庁舎の早期整備が必要なことです。</p> <p>3点目は、現在の庁舎は昭和48年6月に建設され、長きにわたり本市の中心的な役割を担ってきたことから、これまでどおり市民の皆様方のまちづくりの拠点として今後も期待できると思われることです。</p> <p>以上、これらのことを総合的に判断し、現在地での建替えという結論に至りました。（平成30年6月議会で、柏木市長が現在地建替えの方針を表明しました。）</p> <p>新庁舎建設事業においては、利便性や経済性など、現在地に建設する利点を活かすと共に、免震構造の採用、津波・洪水対策、地盤の液状化対策、一時避難スペースの設置、バリアフリー化、省エネルギー化、わかりやすい案内表示など、既存庁舎で不足している機能を付加した新庁舎を目指します。</p>
5	5	<p>【御坊市新庁舎基本構想 P.3～P.9】【基本設計概要版 P.01】</p> <p>新庁舎建設基本構想及び基本設計の公表資料には、10、20、30、40年後の御坊市の人口推移予想に対する“将来ビジョン”と、それに合致する“市役所設備の有り方”の記載が有りません。</p> <p>少しでも念頭に有るなら“基本コンセプト”の中にこれ等の記載が有るはずですが、これ無しの設計計画等は単に現状の老朽化対応に震災対応を不随させた建替え事業であり、将来の御坊市ビジョンにマッチした建替え事業にはなり得ません。</p> <p>このままでは次世代住民（子供達へ）大きな負担を残す事業とな</p>	<p>ご指摘のとおり、新庁舎を計画するうえで、長らく続いている人口減少傾向は念頭に置くべき要素です。</p> <p>一方で、本基本設計概要版02頁の「※参考情報：既存庁舎と新庁舎の比較」に記載していますが、既存庁舎が建築された昭和48年度（4月時点）の職員数（庁舎内）が202人だったのに対し、新庁舎の職員数は246人（臨時職員を含む。）を想定しています。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>ります。</p> <p>建替えを急ぐのではなく、再度基本コンセプトの中に「将来の御坊」ビジョンを踏まえた設計にして欲しいと考えます。1～2年の延期をしてでも完成させるべきと考えます。</p> <p>基本コンセプトは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新庁舎の耐久年数に応じた人口減少予想における行政サービスの質的変化想定 ② 現行行政業務の OA 化による省人化、業務の簡素化による設備のコンパクト化 ③ 現行庁舎の老朽化対応（職員の労働安全確保等） ④ 将来 30 年以内に 80%の確立で発生すると言われる震災対応 ⑤ 上記対応への市民への負担算定 <p>以上ではないかと考えます。</p> <p>これ等を基本構想の中で明確に謳い上げて市民の賛意を問う事を実施して欲しいものです。</p> <p>この様な事を市民に問い続けなければ御坊市は人口減少に益々拍車がかかると案じています。</p>	<p>本市では、平成 11 年 4 月に 411 人だった職員数（本庁舎以外の勤務者を含む。）を平成 28 年 4 月には 321 人へと、90 人（21.9%）の削減をしました。しかし、近年は、県から市町村への権限移譲、行政ニーズの多様化等に対応するため、性急な職員数削減が難しい状況です。</p> <p>効率的な業務のためには職員数に見合う規模の執務室が必要であるため、新庁舎建設基本計画では、想定職員数 246 人を基準に、庁舎本体の延床面積を 7,000 ㎡と計画しました。</p> <p>その後、本基本設計では新庁舎（倉庫等を除く本体）の延床面積を 6,733 ㎡に縮小しています。</p> <p>また、近年の ICT 化に伴うサーバー室やパソコン端末席のスペース増加、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）に伴う廊下幅や多目的トイレの拡張などがあり、大幅な建物縮小は困難ですが、機能の兼用化などの工夫を行い、施設の縮小を重視した基本設計としました。</p> <p>建設延期のご提案に関しては、既存庁舎は耐震性が不十分で大地震が起きた場合には人的被害が出る恐れがあること、建物・設備の老朽化で毎年の修繕費支出に歯止めがかからないことを考慮し、早期の建替えが適切だと考えています。</p> <p>また、令和 2 年度中に実施設計に着手するという条件を満たせば、元利償還金の一部に国の交付税措置を受けられる起債（市町村役場機能緊急保全事業債）を使えるため、早期の事業着手は財政面でも有利だと考えています。</p> <p>令和 2 年度に着手予定の実施設計の過程では、頂戴したご意見を参考に、より多くの市民の皆様にご支持いただける庁舎を目指します。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
6	6	<p>1. 設計コンセプト 基本計画における5つの基本方針 ①安全・安心な庁舎 ・防災拠点機能の導入 ・災害対策本部及び備蓄倉庫の設置</p> <p>5. 業務継続（BCP）計画 水害対策 について意見があります。</p> <p>意見 今回の新庁舎建設はその前提として南海地震に備えた『防災対策本部』機能を有する新庁舎を確保することが最優先課題であると考えています。 その視点から今回の基本計画を検討したところ、上記の点で問題があることを指摘します。 『災害対策本部と周辺地域が水没等によりスムーズな連絡が途絶え、隔絶された状態にある災害対策本部は機能しない』と近年の頻発する自然災害の中で既に指摘されていることでもあることを踏まえ、現在地への新庁舎建設は『防災拠点施設』としては適切ではないのではと心配しています。</p> <p>・防災拠点機能の導入 ここでの説明では、南海トラフ巨大地震及びそれに伴う津波被害に備えるために「自然災害に対応できる頑強な庁舎」であり、それは「中間層免震構造」「台風集中豪雨等自然災害に耐えうる庁舎づくり」を意味し、すなわちハード面の対策として新庁舎があるとしています。 新庁舎＝頑強な庁舎が【防災拠点施設として機能する】としていますが、水没した地域にある『対策本部』が、防災拠点施設としての役割をどのように果たし、どのように機能させるのか、『御坊市の</p>	<p>ご指摘のとおり、庁舎敷地が津波で浸水した場合には、庁舎の災害対策本部機能が十分に発揮できない可能性があります。</p> <p>一方で、例えば地震については南海トラフ巨大地震以外の、津波浸水を伴わない地震も起こり得ますので、そのような災害時には、市街地に位置する新庁舎が災害対策本部、防災拠点として果たす役割は大きいと考えます。</p> <p>付近には、災害時の避難所となる福祉センターも在りますが、津波や洪水による浸水が予想される事態においては、交通量の多い国道沿いに一時避難スペースを有する新庁舎が建つことで、より多くの人命が救われると期待しています。</p> <p>新庁舎屋上にはホバリングスペースを設け、陸路の交通に支障があるときもヘリコプターによる物資や人の上げ下ろしを可能とします。</p> <p>なお、御坊市地域防災計画においては、市役所が唯一の災害対策本部ではなく、市庁舎被災時には市民文化会館、津波被災時には湯川中学校を代替施設と定めています。市全体として防災機能をどのように高めるかについては今後も議論し、地域防災計画の見直しも適宜行います。</p> <p>業務継続計画（BCP）に関しては、大規模災害発生時には、市は、災害応急対策業務や災害からの復旧・復興業務を担いますが、同時に、通常業務のうち中断すれば市民生活に重大な影響を与えるおそれのある業務についても、速やかに復旧し、継続する必要があります。新庁舎では免震構造を採用し、重要な窓口、執務室、機械等を2階以上の浸水しない階に配置することで、災害後、早期の業務再開を目指します。</p> <p>「『防災・災害復興の拠点として機能する庁舎づくり』とは全く結びついた説明がありません。」というご指摘については、現在地建替えを</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>防災拠点施設として機能する庁舎づくり』にどのようにリンクしているのかの説明はされていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部及び備蓄倉庫の設置 <p>5. 業務継続（BCP）計画 水害対策</p> <p>ここでも、「大震災発生時の建物の損傷や設備、機能の被害を最小限に抑え」『防災・災害復興の拠点として機能する庁舎づくり』を掲げているが、これも建物としての庁舎本体の被害の軽減が主であり、『防災・災害復興の拠点として機能する庁舎づくり』とは全く結びついた説明がありません。</p> <p>「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」も踏まえ「災害時継続利用型庁舎」を目指すとしていますが、水害対策3 浸水レベル3 に示されているように、1 階は浸水許容であり、庁舎付近一帯すなわち、現在の御坊市の中心街一帯が浸水レベル+3.5mで、庁舎周辺駐車場では公用車は水没状態で使用不可、職員出勤時であれば職員の自家用車も使えなくなるし、付近の住民も庁舎への避難は不可能。対策本部への職員の集合も時間帯によっては不可能でしょう。</p> <p>庁舎本体の建物の損傷や設備の被害は最小限に抑えられたとしても、浸水レベル3の現在地では「災害時継続利用型庁舎」としては不適合であると考えます。</p> <p>以上について、既に議論があったのだろうとは思いますが、公表資料には触れられていないので、『南海地震発生時、付近一帯が浸水地域の中で孤立している新庁舎』が『震災時の災害対策本部としての機能』をどのように発揮できるのかの説明が必要だと考えます。</p> <p>私の周辺、特に町内会の皆さんに説明できて皆さんに納得してもらえる回答をお願いします。</p>	<p>前提に、現在地の特性を踏まえたできうる対策を講じるという考え方です。一例として、非常用電源の確保と3日分の燃料備蓄、避難者を想定した上水・雑用水・緊急排水槽の確保などを計画しており、今後、実施設計段階で具体化します。</p> <p>「庁舎本体の建物の損傷や設備の被害は最小限に抑えられたとしても、浸水レベル3の現在地では「災害時継続利用型庁舎」としては不適合である」というご指摘については、浸水により制限される部分はありますが、庁舎が完全に利用できなくなるわけではありません。</p> <p>車両の水没等、ご指摘いただいている課題は、既存庁舎でも同じことが言えます。さらに既存庁舎では耐震性が不足しており、大地震発生時には人的被害が出る恐れがあるとともに、津波による重要な窓口・執務室・機械設備の浸水が予想されます。既存庁舎と比較すれば、建替えによって改善できる点が多々あると期待しています。</p> <p>現在地での建替えに対しては賛否両論があると認識しておりますが、整理番号4の意見への回答にも記載しているとおり、様々な条件を総合的に判断して現在地建替えという結論に至りました。</p> <p>より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう情報発信するとともに、令和2年度に着手予定の実施設計の過程では、頂戴した意見を参考にして、より良い新庁舎を目指します。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
7	7	市役所の屋上に誰でも入場でき、遠くまで見通せる、展望台があれば良いと思います。	5階に展望ロビーを設けて、災害時には一時避難所として活用できる空間にする予定です。屋上については、ホバリングスペース、太陽光パネル、機械置場を計画しており余剰スペースが少ないことと安全面の理由から、展望台の設置は難しいと考えています。
8	8-1	<p>【P. 05】 計画地の自然災害想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外水氾濫時の浸水深予測 該当なし <p>⇒洪水ハザードマップでは市役所は浸水なしですが、3方向（東、南、西）は道路をまたいですぐに0.5m未満の区域です。 災害対策拠点としては不安です。</p>	<p>ご指摘のとおり、計画地の内外水氾濫の浸水深予測は「該当なし」ですが、「0.5m未満」想定がすぐ近くにあることを考慮し、本基本設計では、1階床レベルを道路面から50cm上げることで対応することとしています。（基本設計概要版05頁＞●水害対策＞「浸水レベル1」で記載します。）</p> <p>なお、令和2年2月に和歌山県が新たに公表した想定最大規模降雨（千年に一度クラスの大雨）による「洪水浸水想定区域図」では、計画地は、浸水した場合に想定される水深が「0.5m～3m未満の区域」とされており、具体的には1.0m程度の浸水が予想されますが、津波基準水位3.5mを想定した設計とすることで、1.0m程度の洪水への対策を兼ねられると考えます。</p>
8	8-2	<p>【P. 05】 計画地の自然災害想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震時の津波浸水深予測 津波基準水位：3.5m <p>⇒2m以上5m未満の真中の数を取ったのでしょうが最大値を取るべきだと思います。</p>	<p>津波基準水位を3.5mと想定した理由について、基本設計概要版(案)には説明を載せていませんでした。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>3.5mの想定については、和歌山県ホームページ「津波災害警戒区域の指定について」を参考にしました。根拠を示す図を基本設計概要版に追加いたします。（修正した「基本設計概要版」と、「基本設計書-本編-」をホームページに公開しますのでご参照ください。）</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
9	9	<p>【P.04 断面計画（津波基準水位 3.5m） P.05 BCP計画（基準水位 3.5m） 津波浸水深予測 2m以上 5m以下→津波基準水位 3.5m】</p> <p>下記①②について、もっと市民のことを考えた議論、市民への説明が必要です。</p> <p>① 津波浸水深予測がなぜ 3.5mなのか分かりません。「5m以下」とされているなら 5m来ると想定すべきです。また、東日本大震災後深度、津波共「想定にとられるな」が教訓だったはずで、5m以上来る可能性もある中、この想定で建設するのはありえません。</p> <p>② また、本当に津波に見舞われた場合、御坊市の中枢の市役所ががれき、汚水の中にさらされることとなります。波がひいた後も、市役所としての機能が十分はたせないことが容易に考えられます。</p> <p>これらのことについて十分議論がなされたのでしょうか。また、市民に十分説明がなされていないと思います。 万が一のことを考えると心配、不安しかありません。</p>	<p>①について ご指摘ありがとうございます。津波基準水位を 3.5mと想定した理由について、基本設計概要版（案）には説明を載せていませんでしたので、説明を追加します。（整理番号 8-2 の回答欄をご覧ください。） 想定以上の津波が来た場合についてですが、新庁舎では、1階の上に免震装置の層を設け、その上に2階がありますので、2階の床面は現状地盤面から7m以上の高さになります。仮に7mの津波が来た場合でも2階床上までは浸水しないと思われます。</p> <p>②について 現在地での建替えに対しては賛否両論があると認識しておりますが、整理番号4の回答にも記載しているとおり、様々な条件を総合的に判断して現在地建替えという結論に至りました。 市民の皆様への説明については、引き続き情報発信してまいります。</p>
10	10	<p>① パブリックコメント意見募集期間が短かすぎる。 広報と共に募集のお知らせが配布されたのが2月26日、各家庭に配布されれば市民全員に周知されて非常に良い。市のHPだけでは周知が不徹底だと思う。</p>	<p>①について パブリックコメントの期間（2月20日から3月2日まで実施）が短かったというご指摘については、ご期待に沿えず申し訳ありません。 事業全体のスケジュールと事務手続きの都合で、意見募集の開始日を早めることも、終了日を遅らせることも困難でした。ご了承ください。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>② 多数の市民が高台移転を希望したが、無視して現在地再建を議決した理由を明らかにしてほしい。</p> <p>③ なぜ大多数の市議が現在地移転に賛成したのかを知りたい。どうして議決前に市民へのアンケートを実施しなかったのかを知りたい。（市議が必ずしも市民の声を代表しているとは限らない）</p> <p>④ 設計案の予算細目を知りたい。</p> <p>⑤ 高台移転の場合の予算は？</p>	<p>②について 現在建替えの理由は、整理番号4の意見への回答にも記載しているとおおり、様々な条件を総合的に判断して現在地建替えという結論に至りました。</p> <p>③について 平成29年10月に市役所来庁者に対して実施したアンケート、平成29年度に6回にわたり開催した新庁舎建設市民懇話会（有識者等で構成）における協議の内容から、高台移転を求める意見、現在地建替えを求める意見の両論があることは、認識していました。 最終的には、平成30年6月議会で柏木市長が現在地建替えを表明しました。現在地建替えという結論に至った理由は、整理番号4の回答をご覧ください。</p> <p>④について 予算の内訳については、整理番号1の回答をご覧ください。</p> <p>⑤について 高台移転の場合に必要な費用は、現在地と同規模の土地の価格を仮に想定した場合、土地代金だけで数億円が必要だと思われます。さらに、物件が在る土地を買収する場合は立ち退き補償等の費用が、農地等を造成する場合は宅地造成費用がかかりますので、高台移転の場合、土地代金とは別に数千万～数億円の支出を要すると思われます。 なお、用地買収を行う場合は地権者との交渉に年月を要するため、市にとって財政面で有利な起債（市町村役場機能緊急保全事業債）を</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>⑥ 【4. 平面・断面計画について】2階に市長室を設置して来庁者が気軽に市長と談話できるようにしてほしい。</p> <p>⑦ 常に市民の声を聴く窓口（HP内でも可）を設けて欲しい。</p> <p>⑧ 市議会傍聴の機会を設けて欲しい。 当初は傍聴者が少ないと思うが辛抱強く続けて欲しい。傍聴は市議の活躍ぶり、行政の方向性を知る唯一の機会である。 市議会では市議の定数削減の話が出ているようだが、市議が削減されると行政への関心度の低下につながり、地域に諦め感や閉塞感が生まれ地域活力の低下につながりかねない。その為には広報紙以外に何らかの行政情報の提供が講じられる必要性を感じている。 現在でも「市議会だより」が発行されていないため住民と市議との距離が開いており市民の行政への関心がないように思われる。「市議会だより」の発行を強く望む。</p> <p>⑨ 地元紙によると2018年度の決算では経常収支比率が県内30市町村でワースト1、日経新聞によると財政硬直率が夕張市に次いで全国ワースト2位。こんな状態で庁舎を建替えて大丈夫な</p>	<p>活用できる期限（令和2年度に実施設計に着手すること）には、間に合わなくなります。</p> <p>⑥について 諸室の配置については、ご意見を参考に実施設計段階で検討させていただきますが、低階層には、市民の利用が多い窓口を配置する計画です。</p> <p>⑦について 市のホームページでは、各担当課宛「お問合せフォーム」からメールを送ることができますので、ご意見・ご質問等がございましたらご利用ください。</p> <p>⑧について 議会の傍聴席は現在の議場にも備えており、新庁舎にも設置する予定です。 議員数については、本基本設計では、現状の議員数をベースに議場等を設計しています。 現在本市議会では、市ホームページにおいて、会議録検索システムや音声データのアップなどにより、本会議情報の充実を図っていますが、「市議会だより」についても、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>⑨について 新庁舎建設事業につきましては、市の最優先事業として、財政計画との整合性を図りながら、有利な起債の活用等、市の実質的な負担軽減</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>のか？財政健全化対策を立案するつもりがないのか？これでは住んでよかったと思える街づくりには程遠い。</p>	<p>減や世代間の負担の平準化が図られるよう検討を加えていきます。また、最少の経費で最大の効果が得られるよう真に必要な機能や設備等を精査し、出来得る限り事業費の縮減に努めてまいります。</p>
11	11	<p>自然災害想定（南海トラフ巨大地震、地震による津波浸水、最近追加されたが想定に入っていない日高川水系日高川浸水（令和2年2月18日、和歌山県）等による災害に備えた対策が重要とありますがそれならば浸水等の心配ない高台へ防災・災害復興拠点が機能する部門を新規に新設するべきではないでしょうか（基本計画の①だけ新設）。</p> <p>例えば、将来の日高郡統一を見据え御坊駅裏山の亀山の高台へ！！</p> <p>今の庁舎は残し（日常的に不便は感じられません）無駄なお金の出費は避けなければなりません。</p>	<p>南海トラフ巨大地震による津波は、現在地では津波基準水位 3.5mを想定しています。令和2年2月に和歌山県が新たに公表した、想定最大規模降雨（千年に一度クラスの大雨）による「洪水浸水想定区域図」では、計画地は、浸水した場合に想定される水深が「0.5m～3m未満の区域」とされており、具体的には1.0m程度の浸水が予想されます。</p> <p>新庁舎は、1階の浸水を許容する設計とし、重要な窓口・執務室・機械等は浸水しない2階以上に配置する計画です。</p> <p>庁舎とは別に防災拠点を高台に新設してはどうかというご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>既存庁舎については、耐震性が不十分なことから大地震発生時には人的被害が懸念されること、老朽化により毎年の修繕費出費に歯止めがかからないこと等の理由で、建替えが適当だと考えています。</p>
12	12-1	<p>【P.02 2.計画概要】</p> <p>完成予想図はすばらしい建物です。しかし北向きの為絶対に日当りはないと思います。何時頃のイメージかわかりませんが、昼でしたら全部かげになります。特に冬場は風も強いところです。</p>	<p>ご指摘いただいた内容については、実施設計段階で再検討いたします。</p>
12	12-2	<p>【駐車台数】</p> <p>思いやり駐車場2台ありがとうございます。今和歌山県障害者等用駐車区画利用証が発行されています。車いす利用者だけでなく他の障害者、病気を持っている方、妊婦さん等がいただけます事からももう少し台数を広げてもらえないかと思えます。</p>	<p>ご指摘いただいた内容については、実施設計段階で再検討いたします。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>ちなみに、御坊市より人口が少ない県内某町の新庁舎には、ゆずりあい駐車場が4台あります。</p>	
12	12-3	<p>【P.03 配置計画】 新庁舎の配置図で南側にある道路巾を広げて、中央の道路をなくし、東側道路を北側道路に抜けられる様にし、玄関は南側にはいかがでしょうか。 多目的ホールは日当りの良い南側配置が良い。反対に倉庫とかごみ置場は北側に配置する方がよいと思います。 今ある中央の道路は国道の信号に近く、特に北向きに出るのはむずかしいです。東側の道路を北側道路につける事で北側からも庁舎に入って来られます。</p>	<p>ご指摘いただいた内容については、実施設計段階で再検討いたします。</p>
12	12-4	<p>【P.04 平面、断面計画】 2Fまで高さが7.5mですね。実際は3階の高さです。現在の庁舎は道路から歩いて階段、スロープですぐ玄関を入り利用出来ますが、今度は高いですね。 階段とエレベーターの使用が多くなります。 災害の事を考えると高さは納得出来ますが、もしエレベーターが止まった時を考えると階段でゆっくりでも歩ければいいのですが、歩けない方は大変です。</p>	<p>エレベーターについては、既存庁舎では1台ですが、新庁舎では2台設置する計画です。 ご指摘いただいた内容については、実施設計段階で再検討いたします。</p>
13	13	<p>①. 建設投資額について 56 億円、相当高く成るが?御坊市の財政状況が悪い中、何故今なのか? 数年先ではいけないのか? ②. 国からの補助金については受給出来ないのですか? ③. 国からの補助金については受給出来る高台移転へどうして計画</p>	<p>①について 既存庁舎は耐震性が不十分で大地震発生時には人的被害の恐れがあること、老朽化で毎年の修繕費出費に歯止めがかからないこと等の理由から、早期の建替えが必要であると考えます。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>出来ないのか?</p> <p>④. 建設後の財政見通しは?赤字財政に成っていかないのか心配します。</p> <p>※私は市内旧市役所南地区に生まれ育ち大水時には浸水した地域内とくに現予定建設地は南海トラフ地震津波による被害時を想定すれば相当低地帯で有り、私は基本的に賛成出来ない。</p>	<p>②④について</p> <p>新庁舎建設事業につきましては、市の最優先事業として、財政計画との整合性を図りながら、有利な起債の活用等、市の実質的な負担軽減や世代間の負担の平準化が図られるよう検討を加えていきます。また、最小の経費で最大の効果が得られるよう真に必要な機能や設備等を精査し、出来得る限り事業費の縮減に努めてまいります。</p> <p>③について</p> <p>庁舎の高台移転等の事業に活用できる有利な起債として、緊急防災・減災事業債がありますが、この制度は活用期限が令和2年度までとなっています。当市の場合、今から高台移転のための用地買収を始めた場合、期限に間に合いません。</p> <p>現在地建替えについては賛否両論あることと存じますが、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、情報発信してまいります。</p>
14	14	<p>【全般】</p> <p>公表資料を見て基本設計自体は市役所としての機能を十分発揮できる内容であると思います。</p> <p>私は非常時の対策が重要であると思い、南海トラフの大地震を想定した場合、津波が押し寄せて1階部分が無数のがれきで埋まってしまった場合の対策はどうか?この一点だけが気になりました。ホバリングスペースを利用して、ヘリコプターの発着の空路に頼らざるをえないのではないのでしょうか。</p> <p>また、災害時における通信手段においても、地震により電柱・携帯電話の基地局の破損により、携帯電話が使えなくなった場合の市内各地の自主防災会との連絡手段はどうか。これらのことがこの公開資料からは見えてきませんでした。</p> <p>個人的にはこの基本設計に反対するものではありませんが、大地</p>	<p>ご指摘のとおり、津波がれきが押し寄せた場合の対応については、今後の検討課題であると認識しています。</p> <p>災害時に携帯電話が使えなくなった場合の自主防災会との連絡については、新庁舎の基本設計と直接の関連はありませんが、通信手段が回復するまでの間、各自主防災会の判断で適切な対応をお願いしたいと考えています。</p> <p>現在地建替えを選択した理由については、整理番号4の回答をご覧ください。</p>

提出者 番号	整理 番号	ご意見	回答（市の考え方）
		<p>震・津波の後の状況を考えた場合、ただ単に物理的に高台移転を検討してもよかったのではと思っています。しかし今回の新庁舎基本設計については、安全面・機能面については網羅され、予定通り建設が進むよう祈念しています。</p>	<p>今後は、実施設計・施工者を公募型プロポーザルで選定し、円滑な事業実施に努めます。</p>
15	15	<p>【P. 02】</p> <p>現在地は津波リスクがあるため住民サービスを行う庁舎を現在地に建てて、その他の機能は御坊市を見渡せる高台移転に。例：近畿大学青踏短大跡地。</p> <p>御坊市新庁舎、堅固な地盤の高台で建築した場合、延面積 6,000 m²（1815 坪）4 階建で坪単価 140 万円とすると 25.4 億円で建築できます。</p> <p>50 億円以上の建設費の資金計画について知りたいと思います。</p> <p>御坊市の未来のため、再考をお願いします。</p>	<p>津波リスクを避ける高台庁舎と住民サービスを担う現在地（市街地）庁舎とに分けて建設するというご提案については、高台の用地買収等が必要となることや、重複する設備等で維持管理費が増大する点など、難しい面がありますが、御坊市地域防災計画で定めている津波被災時の代替施設（湯川中学校）の防災拠点機能の強化なども含め、参考意見として承ります。</p> <p>現在地建替えを選択した理由については、整理番号 4 の回答に記載しています。</p> <p>事業費の内訳については、整理番号 1 の回答に記載しています。</p> <p>新庁舎の延床面積の想定については、整理番号 5 の回答に記載しています。</p> <p>実施設計・施工業者を公募するプロポーザルにおいて、応募業者から技術提案書とともに提出される見積書の金額を検証し、適切な金額で事業を実施いたします。</p>